

会 議 記 録			
会議の名称	京都スタジアム（仮称） 検討特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	平成28年12月9日（金曜日）	開 議	午前 11時30分
		閉 議	午後 0時05分
出席委員	◎小島 ○平本 三上 山本 福井 齊藤 菱田 馬場 藤本 木曾 湊 石野		
執行機関出席者			
事務局出席者	門事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任		
傍 聴	市民3名	報道関係者1名	議員4名（小川、奥村、奥野、並河）

会 議 の 概 要

11：30

1 開議

2 日程説明

〔事務局長説明〕

3 要望について

（1）亀岡駅北地区土地区画整理事業の施工及び京都スタジアム（仮称）に関して、適切な行政指導の実施と関係委員会の現地調査を含めての調査、審査のお願い

＜小島委員長＞

要望者から意見陳述の申し出を受けている。意見陳述の機会を設けることに異議はないか。

（異議なし）

＜小島委員長＞

異議なしと認め、要望者の意見陳述の機会を設けることに決定した。

〔要望者（意見陳述者（松尾寛治氏））発言席へ〕

〔要望者 説明（要旨）〕

- ・京都スタジアム（仮称）の駅北地区への変更は、栗山前市長、当時の副市長、関係部長の責任を明確にし、改めて責任問題の調査、審査を願う。
- ・9月定例会の住民投票条例案に対して「議員は市民の負託を受けて選ばれてきたものであり、行政のさまざまな問題に市民を代表してかわり、市民福祉、市民の幸福に向けて可否の判断をしてきていると自負しております。」と反対討論された。
- ・現場は常に変化しており、執行部に毎日確認させることが必要である。委員会で土地区画整理事業の認可申請書や事業計画書の確認をしてほしい。駅北

地区のスタジアム用地3.2haを34億円とすれば、1㎡あたり10万6250円となり、保留地処分金単価より少し高くなる。駅北土地区画整理事業は、残りの土地は売れなくても採算はとれる計画である。このようなことの審査も願う。

- ・スタジアム予定地は素掘りで深く掘り返されている。これで環境基準は守れるのか。地下水への影響はないのか。アユモドキ等の保全是土地区画整理事業の認可条件である。埋立土砂の規制基準は守られ、持ち込まれた土砂は事前検査されているのか、執行機関に対する調査を願う。事後調査では取り返しがつかない。地下水保全の確認は亀岡市にも責任がある。曾我谷川の北側から直接水が流れ込んでいないか、チェックを十分に願う。
- ・京都・亀岡保津川公園について、何も示されていない。栗山前市長、当時の副市長を招致し、委員会としての調査が必要である。また、建ぺい率改正に賛成した議員は、亀岡市都市公園条例をどうするのか提案すべきである。最初から多くの反対意見があり、日本魚類学会から要請が出された段階で、再点検するのが政治的判断能力だと思う。この経緯を調査、審査願う。
- ・駅北土地区画整理事業地は治水対策の点検が何もしなされていないのではないのか。土地区画整理事業の認可申請書を確認すればすぐにわかる。京都府の「開発行為に伴う治水対策事務処理マニュアル（案）」では「開発行為による土地の区画形質の変更に伴い増加する雨水の流出量を安全に流下させ、治水安全度の低下と災害誘発の危険性を防止する」とされている。今回の駅北開発のように、遊水機能を有する土地を開発する場合の基準は、定められておらず評価はできないはずである。
- ・市民説明会で京都府職員は、高水敷の本来の河川工事と遊水という河川区域の外で洪水を弱めるものを同一視している。高水敷の掘削と遊水地は、根本的に目的が異なる。河川改修によって掘削した量の方が今回の盛土量よりも多いから支障がないという、川の中の掘削と川の外の盛土を同一視した説明は極めて問題があると言える。遊水地面積が減れば、下流への影響が強まる。遊水地を行政が減らすことは、その他の遊水地の開発を抑制できないこととなり、極めて重大な政治判断であり、特に調査、審査を深めていただきたい。
- ・常識的に考えるとスタジアムに来る車により、国道9号が一層渋滞し、生活道路へ侵入する車が増える。篠町の住民には大きな影響が出る。少なくとも関係住民、事業者への対応策の説明は不可欠である。北古世西川線等の供用は国道9号と変則交差しており解決にはならないと考える。立体交差等が実施されなければ、すでに混雑している平和堂前でストップしてしまう。実施可能な具体策を執行部に出させていただきたい。スタジアムからの車が国道9号に流入し渋滞がひどくなった結果、空洞化がいつそう進めば誰が責任をとるのか、執行部に厳しく確認していただきたい。多くの優良企業が府内各地や他府県に誘致されている。私が阪急西京極駅で調べたように、改札を1人1.8秒で通ると仮定し、1万人が亀岡駅の3カ所の改札を通過した場合、1時間40分近くかかることになる。これで駅はもつのか調査等を願う。
- ・公共投資は初期投資よりも管理運営費、メンテナンスを考える時代である。スタジアム建設を前提に購入された、京都・亀岡保津川公園はどう管理するのか。都市計画決定の公聴会で多くの反対を押して、強引に進められた。税金を一切使わない方法を執行部から引き出していただきたい。水田に戻すこ

とも一つの選択肢であるが、栗山前市長、当時の副市長、関係職員、強引に進めた議員にも責任をとっていただくべきだと思う。できないのであれば市民の負託に応えられない。篠町の住民にとっては、迷惑施設であると考えてる。市民の意向に関わらず、迷惑を押し付けるのであれば、執行部だけでなく議会にもその責任はある。

- ・私はスタジアムに反対している訳ではない。運動施設は亀岡運動公園周辺に集約する方が、教育や交通の点からも効果的である。この議論を避けた栗山前市長には大きな視点が抜けている。京都学園大学の健康スポーツ学科やスポーツ医療に強い明治国際医療大学との連携、多くの人口を抱える北摂方面へのアクセスのよさを生かし、さまざまなスポーツと連携することが、これからの地方都市におけるスタジアムの活用方法である。このことも厳しく審査、調査をお願いする。
- ・委員は多くのスタジアムを見られている。スタジアムへは車の利用が多い。私は鳥栖市のスタジアムでは6割が車利用されると聞いた。アルビレックス新潟のスタジアムは、陸上競技場を併設しており稼働しやすい。さまざまな競技と連携して、イベントも開催しやすい。松本山雅のスタジアムは、車かシャトルバスにより熱狂的なファンを集めている。近くに陸上競技場もあり、多種目の競技を支援しているようである。

[質疑]

<木曾委員>

私としても2、3度現場に行っている。曾我谷川に流れないように進めるべきだと言ってきた。11月あたりから工事をしたようだが、このことも見てきていただいたようである。今夏は雨が多かったが、その状況は見られていたか。

<要望者>

夏の雨はほとんどが夜に降っていた。流れた跡が見えていたが、農業用水路の暗渠になっている部分には、少なくとも土砂が流れ込んでいるのではないかと私は判断する。

<木曾委員>

17.2haが駅北の開発区域となるが、雑水川に流れていく分を除いて、調整池でこの区域面積分を担保できると考えるか。

<要望者>

亀岡市に情報公開請求したが、断面図はなく、平面図しかなかった。従って調整池があるかどうかは一切わからない。私はないであろうと推定している。

<木曾委員>

この件については特別委員会でも確認していきたい。交通アクセスについて、私も心配している。現在、北古世西川線の改良工事が行われているが、馬堀停車場篠線についても一部完成していないので、非常に厳しい状況にあると思うがどうか。

<要望者>

一番困っている。夕方、平和堂に行くのに、2回ほど信号待ちしなければならない。クニッテル通りも3回ほど信号待ちしなければならない。市長に聞くと何年かかるかわからないと言われた。そのような話であれば、どうしよ

うもないのではないか。完全に止まるのではないかと私は判断している。実証実験で調べてみたいと思う。

<木曾委員>

当初、亀岡市は若干の車の通行はあるが、亀岡駅を中心として、JRを主な輸送手段とするとされていた。他都市のスタジアムでは6割が車を利用して来られると言われたが、亀岡市の予測と違っているが、どのように考えるか。

<要望者>

6割と言ったのは鳥栖の件だけである。新潟や松本は電車でスタジアムに行こうとすれば、シャトルバスの利用以外不可能である。松本の場合、信州松本空港からは歩いてでも行ける。鉄道のこともあり、大都市とは比較にならない。

<木曾委員>

スタジアムはかなり大きな建物であり、景観問題や隣接する追分町や向嶋団地では騒音の問題が出てくると心配しているがどうか。

<要望者>

商業地での騒音基準はかなり厳しい。一番怖いのは振動であり、そちらも心配している。

<木曾委員>

亀岡インターチェンジから車が降りてきて、国道9号の加塚交差点や余部交差点等を通ることとなると思うので心配している。立体交差の必要もあると思うが、他都市ではどのような対策がなされているのか参考に聞きたい。

<要望者>

スタジアム標準では幹線道路に直結すること、また、近隣に民家がないことと等が記載されている。沓掛から馬堀までの料金が260円であるので、少なくとも大井まで260円にするよう、京都府を通じて要望してはどうかと市長に伝えた。当面はこのような方法以外にないのではないか。

<馬場委員>

現地には土砂が積み上げられており、黒っぽい土等があった。治水対策についてどのように考えるか。

<要望者>

他所から採ってきた土である。国土交通省は、リン、ヒ素、六価クロム等の物質が入っている可能性がある、火山性の土には注意すべきだと言っている。府内では基準値を上回るヒ素が出たことがある。このため事前に確認していただきたいと言っている。地下水に影響するまでには時間がかかる。非常に怖いと思う。

<馬場委員>

要望としては、置き場を設置し、山から土を採取して持ち込んだ段階で調査すべきとの内容であるのか。

<要望者>

その通り。

<三上委員>

具体的な要望事項3に関して、京都府の現状と課題はどうか。

<要望者>

木津川・桂川・宇治川圏域河川整備計画検討委員会は、三川の河川整備を検

討する委員会である。雑水川と桂川の洪水到達時間に差があることから、府は考慮する必要がないとされているが、トータルでみないと意味がない。日吉ダム以外の所で雨がたくさん降ったら大変なことになる。京都府河川課は、亀岡市のまちづくりの問題であると言われた。

<三上委員>

説明会での説明は、具体的にどのあたりが事実と反していたのか。

<要望者>

府の治水対策事務処理マニュアル（案）では、例えばゴルフ場を建設する際に山を開発した場合に、調整池を造ることや、河川改修等を求めているものであり、土地区画整理事業に対してはどうか。また、遊水地を開発することについては一切ふれていない。それで判断できる訳がない。京都府は将来的に条例や基準をつくるかもしれないが現在はない。後は市で考えることとしている。市にその関係資料を請求しても一切なかった。

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏））傍聴席へ]

<小島委員長>

本件については、貴重な意見として聞かせていただき、今後の委員会活動の参考としたいと考える。

4 その他

（１）次回の日程について

<小島委員長>

本特別委員会に関する請願が受理されている。１５日の本会議で本特別委員会に付託されれば、今定例会中に特別委員会を開催し審査する必要がある。その場合１２月１９日（月）午後から開催したいと考えるがどうか。

<馬場委員>

１９日は午前１０時から環境厚生常任委員会があり、場合によっては午後も審査するかもしれないので、その点を考慮いただきたい。

<小島委員長>

環境厚生常任委員会を考慮し、午後２時３０分から開催したいがどうか。

<木曾委員>

請願を審査するのか。また、意見陳述者は、この日程を知っているのか。

<小島委員長>

意見陳述者へは、日程が決定してから伝える。

次回の特別委員会は、１２月１９日（月）午後２時３０分から開催する。

—全員了—

<三上委員>

京都府議会で京都府は地元説明会を実施したと言っており、もう説明会は実施しないかもしれない。また、技術提案書を亀岡市として把握しているのか等について、執行部に聞きたい。出せるものは出していただき判断していきたいと考えている。

<事務局長>

事務局としては、綿密に検討いただけるよう日程を協議しており、まちづくり推進部とも調整している。三上委員が言われた内容を含めて、調整を進めている段階である。調査等に関する内容については、あくまで特別委員会で決定していただく。

<木曾委員>

鑑定評価を出していると聞いたが、決まっていたら特別委員会に出していただいたらよいのではないか。

<小島委員長>

今後、その内容が出てきたら検討することとする。

12 : 05